

2009年1月30日

第25章「近代植民理論」

報告者 橋本

内容

『資本主義的所有の意義を理解しえないブルジョワ経済学者がひとたび植民地に目を転ずるとき、その資本主義的本質にふれざるをえなかった点を述べるきわめて興味ある一章』で、24章における考察の『裏』という位置づけ。

(宇野弘蔵編『資本論研究』筑摩書房,1967)

s.792 二つの種類の所有 a.生産者自身の労働に基づくもの b.他人の労働の搾取に基づくもの 後者は前者の「墳墓の上」でのみ成長 「この完成した資本の世界に、経済学者は、事実が彼のイデオロギーを非難する声が高くなればなるほど、ますますやっきになり夢中になって前資本主義世界の法律観念や所有観念を適用するのである」 植民地ではそうではない。

s.793 E.G.ウェークフィールド (Edward Gibbon Wakefield,1796~1862) は植民地で本国の資本主義的諸関係についての真理を発見。「資本は物ではなくて、物によって媒介された人と人とのあいだの社会的関係だ」ということ。 保護貿易制度 (注 255) が本国で資本家の製造につとめたように、ウェークフィールドの植民理論 (“systematic colonization” 組織的植民) は、植民地で賃金労働者の製造に努める。

s.794 「生産手段も生活手段も、直接的生産者の所有物としては、資本ではない。それが資本になるのは、ただ、それが同時に労働者の搾取・支配手段としても役立つような諸条件があるときだけである。」 経済学者はどんな事情のもとでも、もそれらを資本と呼び、ウェークフィールドも独立な自営労働者の所有物としての生産手段の分散を資本の均分と呼ぶ。「封建的法学者は純粋な貨幣関係にも彼の封建的な法律的レッテルを貼りつけた」

労働者が自分で蓄積し、自分の生産手段の所有者である限り、資本主義的蓄

積、資本主義的生産様式も不可能。本国では資本と賃労働はどうのようにして
生み出されたのか？→独特な種類の社会契約 「資本の栄光のための労働人類
の自己収奪本能」など存在しない。 「奴隷制度は、ウェークフィールドによ
ってさえも、植民地の富の唯一の自然発生的な基礎」

s.796 植民地では、広大な土地が民衆の所有、個人的生産手段 「... どん
な代価でも結合労働を手に入れることが困難なのである。」(ウェークフィー
ルド注 263)

工業からの農業の分離も農村家内工業の絶滅も存在しない、国内市場はどこか
ら生まれるのか？ 「奴隷を別とすれば..... 自分で土地を耕している自由な
アメリカ人は、それと同時に多くの仕事をも営んでいる...」(ウェークフィー
ルド 注 264)

労働市場は常に供給不足 一方で古い世界から資本が投げ込まれる、他方では
賃金労働者の規則的再生産が非常に厄介「それなのに、資本の蓄積に比例して
の過激な賃金労働者の生産とは、なんということなのか！」

賃金労働者から独立生産者への転化、資本家への従属感情もない。

s.798 ウェークフィールドの弟子メリヴェールと、さらにその弟子でおとな
しい自由貿易論者で俗流経済学モリナリの言 (注 268)

s.799 植民地の弊害の結果は、生産手段と国民財産との「分散の野蛮な制度」
資本の集中と結合労働のすべての基礎を破壊 長期にわたって固定資本の投下
を必要とする企業の障害 ウェークフィールドによる英米の対比裏表

s.800 植民地の癌腫への処方箋→「組織的植民」政府の力で処女地に「十分」
な人為的価格をつける。移住者は独立農民になれるだけの貨幣をかせぐのに今
より時間がかかる。政府は禁止的価格から地所を売却することから生ずる財源
でヨーロッパから貧民を輸入 つまり「十分な土地価格」は賃労働者が田舎に
引っ込むための資本家への身代金、加えて労働市場に自分の費用で「身代わり」
をたてるということ。

s.801 植民地用「本源的蓄積」の失敗はピール条例の失敗と同じように不名誉

この処方、ヨーロッパからの移民の波が東部労働市場に沈滞したこと、アメリカ南北戦争に伴う諸措置による急激な資本の集中によって不要になる。

s.802 新しい世界で古い世界の経済学によって発見されたあの秘密→「資本主義的生産・蓄積様式は、したがってまた資本主義的私有も、自分の労働にもとづく私有の絶滅、すなわち労働者の収奪を条件とするということである」

疑問点など

1. 「資本の蓄積」というとき、「資本」とは何か。S793 で、ウェークフィールドは、資本とは人と人の間の社会的関係だ、と発見している。

2. 「組織的植民」という方法をイギリスが多年にわたって実行してきた、とあるがアメリカ独立以後、イギリスがアメリカの土地価格を操作できたのだろうか？

経済史の本によれば、西部開発における公有地政策に関して、①財政収入主義（公有地を有力財源としてみる見方）と、②現実入植者主義（入植者に有利な土地払い下げ方針）のふたつがあって、初期は①に重点がおかれていたが、次第に②に移ったとある。1785年の土地条例：1セクション（640エーカー＝約260畝）が最低払い下げ単位、競売で最低価格は1エーカーあたり\$1。その後払い下げ単位が80エーカーまで引き下げ。入植者優先の土地政策は1862年のホームステッド法に結実され、これは独立自営農民型開拓路線の法的確認、とある。

3. 「結合労働」と奴隷労働の関係 北部資本はなぜ奴隷労働を使わなかったのか？

4. 移民労働者は当初、かなりの高賃金を要求できたようだが、労働者数の需給関係だけでそれが可能だったのだろうか。イメージとしては本国で職にあふれた人たちがようやく合衆国にたどりついて、特別な熟練技術があれば別だが、資本が破滅するほどの高い賃金を実現できたのがやや不思議な感じがする。

参考文献

佐藤・岡崎・降旗・山口編『資本論を学ぶ II』

前田芳人「ウェイクフィールドの植民理論と植民の現実過程」森田桐郎編『国際労働力移動』東大出版会,1967年

付録 フランスの原蓄過程

「危機の17世紀」、英はじめ西ヨーロッパ世界全体が社会・政治・文化のすべての領域において封建社会が構造的危機の最終段階を迎えた。

フランスにおける資本の原始的蓄積過程が、保護貿易制度、植民地経営、制服戦争など国家権力をてこに粗暴、かつ大規模に転回されたのはこの時期。世界市場の派遣をめぐる商業戦が産業的覇権に先行。商工業の育成、国内市場の統一、徴税機構の整備、近代的租税国家への転換、国債制度と売官制、財務総監ジョン・ローのシステムに代表される財政金融政策などの国内的諸契機により補完。労働力創出という観点では、後進資本主義国に特徴的な性格。不況の17世紀に都市の手工業者の没落と農民層の窮乏化が進展。農業生産の長期的停滞により貧農の大群が析出するが、都市の産業はこれを吸収できず。農村の底辺に停滞し、問屋制下の農村家内工業繁栄の基盤に。→労働力供給源か？ さらに国家の重税により農民層は貧血状態、国内市場は萎縮。

フランス革命によって、農民所有地につきまっていた封建的諸権利は無償廃棄され、完全な私的所有が確認されたが、貧農や小作農への土地分配は実現されず。但し、革命政府が財政的必要から行った、没収国有財産（旧王領、教会領、反革命派の土地）の大量売却によって土地所有の状況が変化。競売制だったので富裕な市民や富農が分け前を主に得たが、貧農、小作農の一部もこれを購入して自作農に上昇。これにより高率小作料は維持できず。19世紀を通じてフランスは小土地所有農民の国となった。

《参考文献》

長部重泰編『現代フランス経済論 歴史・現状・改革』昭和58年,有斐閣選書
石坂、船山他編『新版西洋経済史』昭和62年,有斐閣双書